第 1 回 部活動の地域展開（吹奏楽部）実践交流フォーラム 2026
開催報告書
～講演・実践報告・質疑応答の記録～

（ＡＩによる要約）

開催日： 2026 年 11 月 6 日（金）13:00～16:00
会場： 株式会社十字屋 三条本店 イベントスペース／Zoom によるオンライン配信
参加者： 全国から 68 名（会場・オンライン）
主催： NPO 法人こどもゆめひろば
後援： 一般社団法人 奈良県吹奏楽連盟
協力： 株式会社十字屋、株式会社ヤマハミュージックジャパン

はじめに

学校部活動の地域展開が全国各地で進められている。
吹奏楽部は、楽器や練習場所の確保、指導者の配置、学校との連携、運営費の負担など、他の活動とは異なるさまざまな課題を抱えている。
地域展開の必要性が議論される一方、実際にどのような仕組みで地域クラブを立ち上げ、継続的に運営していけばよいのか、具体的な方法を模索している自治体や団体も少なくない。
こうした状況を踏まえ、NPO 法人こどもゆめひろばでは、実際に地域展開に取り組む団体や関係者が、それぞれの経験と工夫を共有することを目的として、本フォーラムを開催した。
本フォーラムが重視したのは、課題を指摘することだけではなく、**現場で実際に何を行い、どのような問題が生じ、それをどのように解決してきたのか**という実践的な情報の共有である。
初開催、平日午後という日程にもかかわらず、全国から 68 名の参加があり、行政関係者、学校関係者、地域クラブ運営団体、指導者、音楽関係事業者など、多様な立場からの交流が実現した。
本報告書では、当日の挨拶、基調提言、各団体による実践報告、クロストーク及び質疑応答の内容を、今後の地域展開に活用できるよう整理する。

第 1 章　開会・主催者挨拶

1-1. 開会・趣旨説明

司会進行を担当した株式会社ヤマハミュージックジャパンの水野氏から、フォーラムの開催趣旨が説明された。
本フォーラムは、吹奏楽の地域展開に取り組む実践者、行政、民間事業者、指導者などが集まり、実践事例や課題解決のヒントを共有する場として企画された。

課題を並べるだけでなく、現場での経験や解決の工夫を持ち寄り、それぞれの地域で子どもたちの音楽活動を支えるきっかけとすることが目的として示された。

1-2. 主催者挨拶

NPO 法人こどもゆめひろば 代表理事　中川 晋一

主催者からは、学校部活動の地域展開が本格化する一方、地域によって進捗状況が大きく異なる現状について説明があった。

すでに地域クラブとして活動を始めている団体がある一方、何から着手すればよいのか分からない自治体や、活動を始めたものの運営に苦労している団体もある。

その一方で、試行錯誤を重ねながら活動を軌道に乗せている事例も生まれている。

そこで、実際に活動している団体の経験を聞き、参加者同士が交流することによって、これから取り組む自治体や団体が具体的な一歩を踏み出すための参考となる場にしたいとの思いが述べられた。

第 2 章　後援団体挨拶

一般社団法人 奈良県吹奏楽連盟

理事長　福島 秀行 氏

福島理事長からは、吹奏楽部の地域展開をめぐるこれまでの取り組みと、奈良県における現状について説明があった。

2-1. 地域展開に関する情報発信とシンポジウム

福島氏は、部活動ガイドラインや地域移行に関する議論が始まった頃から、吹奏楽専門誌『バンドジャーナル』などを通じて、この問題に関する情報発信を続けてきた。

また、「誰でもわかる吹奏楽部の地域展開」と題したシンポジウムを開催し、地域展開をめぐる実情や課題について意見交換を重ねてきた。

その過程では、学校や自治体、吹奏楽関係者が抱えるさまざまな問題が明らかになった。

2-2. 国への予算拡充要望

吹奏楽は、楽器の購入・修理、維持管理、運搬などに多額の費用が必要となる活動である。

福島氏は、地域展開を実現するためには、こうした吹奏楽特有の費用を踏まえた国の財政支援が必要であると指摘した。

2025 年 12 月には、全日本吹奏楽連盟の理事長とともに文部科学省を訪問し、吹奏楽部の地域展開に必要な予算の拡充を要望したことが紹介された。

その際には、吹奏楽分野だけでも全国で年間 100 億円程度の財源が必要ではないかという規模感を示したという。

令和 9 年度の予算案では文化分野の増額も見られるとしながら、要望活動との直接的な因果関係については断定せず、今後の予算措置への期待が述べられた。

2-3. 奈良県における地域展開の現状

奈良県では、2026 年 4 月から休日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行する方針が進めら

れた。
しかし、制度上の移行が行われたからといって、すべての地域で活動環境や運営体制が十分に整ったわけではない。
準備が不十分なまま地域展開が進んでいるケースや、現場で混乱が生じている状況についても言及された。

2-4. 吹奏楽連盟の団体登録にも変化

奈良県吹奏楽連盟では、学校部活動と地域クラブが併存する状況を踏まえ、学校吹奏楽部名でも地域クラブ名でも登録できるよう対応している。
その結果、登録団体のおよそ 3 分の 1 が地域クラブ名となり、従来の学校単位による吹奏楽活動から、地域を基盤とする活動への変化が見られるという。
今後、全国的にも地域クラブとして活動する団体が増え、吹奏楽団体のあり方が変化していく可能性が示された。

2-5. 挨拶のまとめ

福島氏の挨拶からは、地域展開が単なる指導者の交代や活動場所の変更ではなく、吹奏楽文化を支える制度や財政の仕組みそのものを見直す課題であることが明らかになった。
また、国への働きかけと地域での具体的な実践の双方が重要であることが示された。

第 3 章　基調提言

作曲家・大阪音楽大学副学長　高 昌帥 氏

「地域展開により吹奏楽文化を次代へつなぐ必要性」

高氏からは、日本の学校吹奏楽が社会に果たしてきた役割を振り返り、地域展開後も継承すべき価値について提言があった。

3-1. 学校吹奏楽は音楽への入口を広げてきた

楽器演奏を本格的に学ぶには、楽器の購入、練習場所、専門家による指導など、多くの費用と環境が必要となる。
学校吹奏楽部は、家庭の経済状況や音楽経験にかかわらず、多くの子どもたちが楽器に触れることのできる機会を提供してきた。
学校に楽器があり、仲間がいて、指導する先生がいる。
この仕組みが、日本における音楽経験の裾野を大きく広げてきた。
単に演奏技術を身につけるだけでなく、仲間と音を合わせる喜びや、練習を重ねて成長する経験も、学校吹奏楽が提供してきた大きな価値である。

3-2. 音楽文化を支える市民を育ててきた

学校吹奏楽の成果は、プロの音楽家を育成したことだけではない。
卒業後も市民バンドやオーケストラなどで演奏を続ける人、コンサートを聴きに行く人、地域の音楽活動を支える人など、さまざまな形で音楽に関わる人々を育ててきた。
音楽文化は、専門家だけで成り立つものではない。

演奏する人、聴く人、運営する人、支える人が社会に広く存在することによって、文化は継承されていく。
学校吹奏楽は、こうした音楽文化を支える市民を育ててきたという視点が示された。

3-3. これまでの部活動の課題を見直す

一方、学校吹奏楽の功績を認めることと、従来の活動方法をそのまま維持することは同じではない。
高氏は、特に次の課題を指摘した。

指導の質

演奏技術が優れていることと、子どもを適切に指導できることは別である。子どもの発達段階への理解、適切なコミュニケーション、安全や権利への配慮が求められる。

コンクール中心の活動

コンクールは目標や努力の機会を提供してきた一方、成績を追求するあまり、長時間練習や過度な負担につながる場合がある。

経済的負担

部費、楽器修理費、遠征費などの負担が大きくなることで、参加をためらう子どもが生まれる可能性がある。

個人の熱意に依存する運営

特定の指導者の努力や熱意だけに依存する仕組みでは、問題が生じた場合の改善や、活動の継続が難しくなる。

3-4. 地域展開に必要な 4 つの視点

高氏は、地域展開において重視すべき視点として、次の 4 点を示した。

1. **機会の保障**
 家庭の経済状況などにかかわらず、誰もが音楽活動に参加できること。
2. **初心者への配慮**
 初めて楽器を手にする子どもも、自分のペースで音楽を楽しめること。
3. **指導の質**
 子どもの発達や安全に配慮できる指導者を確保すること。
4. **多様な楽しみ方**
 コンクールの功績を認めながらも、勝敗だけにとらわれず、音楽そのものを楽しめること。

3-5. 基調提言のまとめ

地域展開は、学校で行ってきた活動を単に地域へ移すことではない。
これまで学校吹奏楽が培ってきた価値を継承しながら、改善すべき課題を見直し、新しい音楽活動の仕組みをつくる機会である。

守るべきものは、従来の部活動という形式そのものではなく、子どもたちが音楽と出会い、仲間と演奏し、生涯にわたって音楽を楽しめるという価値である。

これが基調提言の中心的なメッセージであった。

第 4 章　実践報告

4-1. NPO 法人こどもゆめひろば

「実施中の地域クラブと、運営上の課題を解決した実例」

奈良市で活動する地域吹奏楽クラブ「なら夢鹿 BRASS（ムジカ）」について、立ち上げの経緯と運営上の具体的な取り組みが報告された。

地域クラブ設立までの経緯

学校部活動の地域展開に向け、学校や教育委員会との協議を重ね、学校施設や楽器を活用する地域クラブの運営体制を整えた。

2025 年度から休日の地域クラブ活動を開始し、2026 年度には平日を含めた活動へと展開した。

学校施設と楽器の活用

学校の音楽室を練習場所として使用し、学校備品の楽器についても借用する仕組みを整備した。

学校施設の利用には、鍵の管理、利用時間、学校行事との調整など、学校との継続的な協議が必要となる。

また、学校行事での演奏などを通じて、地域クラブと学校との関係を維持している。

運営費と会費

2025 年度は会費を徴収せず、2026 年度から月額 3,000 円の部費を導入した。

地域クラブの継続には、指導者への謝礼、楽器の修理・購入、備品、保険などの費用を確保する必要がある。

指導体制

複数の指導者によるチームティーチングや、子どもたちを継続的に支えるチューター制度を導入している。

専門家によるレッスンも取り入れ、指導者の研修や情報共有を重視している。

運営上の課題と改善

平日と休日で練習内容が異なる問題については、活動内容を統一することで改善を図った。

複数の学校の生徒が集まることによる人間関係の課題には、交流の機会を増やすことや、指導者による継続的な見守りで対応している。

また、楽器編成の偏りや楽器不足についても、学校備品の活用や中古楽器の確保などで対応している。

子どもたちの主体性

活動を重ねる中で、子どもたちは演奏だけでなく、楽器運搬、会場設営、司会、演出などにも主体的に関わるようになった。

地域クラブは、演奏技術を身につける場であると同時に、子どもたちが役割を持ち、仲間と

協力しながら成長する場にもなっている。

目指す姿

学校卒業とともに音楽活動が終わるのではなく、その後も地域の音楽団体などで活動を続けられる環境をつくることを目標としている。

4-2. 合同会社おとしえあ　佐々木氏

「自治体規模で進める地域展開の実践」

兵庫県神戸市の地域クラブ活動「コベカツ」に関する取り組みについて報告があった。

地域クラブの立ち上げに向けて、学校との関係づくり、指導者の確保、参加者の募集、保護者への説明など、多くの調整が必要となる。

特に、学校との連携が円滑に進むかどうかが、地域クラブの運営に大きな影響を与えることが紹介された。

また、指導者に適切な報酬を支払いながら、子どもたちの参加費を過度な負担にしないための仕組みづくりも課題となる。

成功事例だけでなく、思うように進まなかった経験も共有されたことが特徴である。

地域展開を進める際には、制度や計画を整えるだけではなく、学校との信頼関係や、地域の実情に応じた柔軟な運営が重要であることが示された。

4-3. MIRAI Wind Club

「楽器店が主体となって運営する地域クラブの実践」

楽器店が主体となり、地域の吹奏楽活動を支える運営モデルについて報告があった。

吹奏楽の地域展開では、指導者の確保に加えて、楽器の購入、修理、調整、運搬、保管などの業務が発生する。

こうした業務に専門的な知識と経験を持つ楽器店が関わることによって、学校や地域クラブの負担を軽減できる可能性がある。

また、学校、教育委員会、指導者などをつなぐ調整役として、地域の音楽事業者が担える役割も紹介された。

質疑応答では、教育委員会との楽器借用手続きや、保険加入、借用楽器の整備費用についても具体的な説明があった。

楽器店が単なる販売・修理の事業者ではなく、地域の音楽活動を支える運営主体となる事例として紹介された。

4-4. 京田辺市教育委員会　奥西 弘樹 氏

「行政・学校・運営団体の連携と制度設計」

京都府京田辺市における部活動の地域展開について、行政の立場から報告があった。

京田辺市では、学校、行政、地域団体が連携しながら、段階的に地域展開の実証事業を進め

ている。
吹奏楽については、学校ごとの活動を基盤とし、休日の地域クラブ活動を運営する仕組みが紹介された。
制度設計にあたっては、指導者の配置、参加者の管理、会費などの受益者負担、事務手続き、学校との役割分担など、多くの検討事項がある。
また、従来の学校部活動から任意参加の地域クラブ活動に変わることで、生徒の参加状況や活動への関わり方にも変化が生じる。
行政が制度を整えるだけでなく、実際に運営する団体や学校と連携し、活動状況を確認しながら改善を重ねることの重要性が示された。

4-5. 守山市民ホール

「ホールが主体となって運営する地域吹奏楽活動の実践」

滋賀県守山市の文化施設を拠点とした「ルシオール ユース ウインド オーケストラ」などの取り組みについて報告があった。
文化施設が持つ設備や運営体制、専門的な指導者とのネットワークを活用し、子どもたちの音楽活動を支えている。
学校の枠を越えた活動を実施するうえでは、練習場所の確保に加えて、学校備品の楽器をどのように借用するか、修理費を誰が負担するかといった調整も必要となる。
質疑応答では、学校楽器の持ち出しについて教育委員会から学校へ周知が行われ、借用手続きを経て使用する仕組みが紹介された。
また、地域クラブ活動中に楽器が破損した場合には、ホール側が修理費を負担するという取り決めも説明された。
文化施設が地域の音楽活動の拠点となり、学校とは異なる形で子どもたちを支える運営モデルとして紹介された。

第 5 章　クロストーク・質疑応答

進行：株式会社ヤマハミュージックジャパン　水野氏
各団体による実践報告の後、会場及びオンライン参加者から寄せられた質問をもとに、具体的な運営課題について意見交換が行われた。

5-1. 学校備品の楽器を他校の生徒が使用することについて

質問の趣旨

平日の学校部活動で使用している楽器を、休日に他校の生徒が使用することについて、学校や生徒から抵抗はなかったか。

回答・意見

こどもゆめひろばからは、奈良市では学校と教育委員会の理解を得て学校備品を活用していることが説明された。

他校の生徒が参加する場合も、同じ市内の中学生が使用することについて理解を得ている。ただし、特定の生徒が継続して使用している楽器については、その生徒が卒業するまで、本人の使用を優先するよう配慮している。
京田辺市では、現時点では学校ごとに地域クラブが設立されているため、学校間の楽器貸借は発生していないが、今後の課題として検討する必要があるとの説明があった。

整理された課題

学校備品の利用にあたっては、所有者、使用者、貸出範囲、優先使用、管理責任などを明確にする必要がある。

5-2. 地域クラブと部活動ガイドラインの関係

質問の趣旨

地域クラブの活動時間や学校部活動ガイドラインとの関係を、どのように考えるべきか。また、学校の教員が地域クラブを指導する際の制限について、どのような制度設計が望ましいか。

回答・意見

京田辺市教育委員会からは、子どもの負担を考慮し、ガイドラインに沿った活動が望ましいとの考えが示された。
一方、合同会社おとしえあからは、教員の異動によって地域クラブが継続できなくなるリスクを避けるため、特定の教員に依存しない運営体制を初期段階から構築するという制度設計上の考え方が紹介された。
また、地域クラブが大会へ参加する場合には、認定地域クラブとして求められる条件や活動時間の基準との関係も考慮する必要があるとの意見があった。

整理された課題

活動時間の確保と子どもの負担軽減、指導者の継続性、制度上の認定条件を踏まえ、地域の実情に合った活動体制を設計する必要がある。

5-3. 地域展開後も楽器関係予算を維持する必要性

福島理事長からは、これまで学校部活動に対して支出されていた楽器購入費、修繕費、運搬費などの予算について、地域展開後も維持するよう自治体へ働きかけることが重要との指摘があった。
活動主体が学校から地域クラブに変わっても、楽器を使用するために必要な費用がなくなるわけではない。
従来の予算が地域展開に伴って失われないよう、教育委員会や関係部署に対して、継続的な財政支援の必要性を説明することが重要である。

5-4. 借用楽器の修理費と保険

質問の趣旨

学校の楽器を地域クラブで使用し、活動中に破損した場合、誰が修理費を負担するのか。

守山市民ホールの事例

学校楽器の持ち出しについて、教育委員会から学校へ周知が行われ、借用手続きを経て使用する。
地域クラブ活動中に楽器が破損した場合は、ホール側が修理費を負担する取り決めとなっている。

MIRAI Wind Club の事例

教育委員会との間で借用書を取り交わしている。
また、クラブへの参加条件としてスポーツ安全保険への加入を求めている。
楽器の消耗や修理については、学校部活動と地域クラブのどちらで生じたものかを踏まえ、必要な費用を負担している。
借用楽器の整備費として、年間 20 万〜30 万円程度を確保しているとの説明があった。

整理された課題

学校備品を借用する際には、貸出手続きだけでなく、破損時の修理責任、消耗品の負担、保険の適用範囲について、事前に取り決めておくことが重要である。
なお、楽器破損に対する保険の補償については、加入する保険の契約内容を個別に確認する必要がある。

5-5. 行政・学校・指導者の考え方の違い

質問の趣旨

地域展開を進める中で、行政、学校、現場指導者の間に考え方や取り組み姿勢の違いがある場合、どのように調整すればよいか。

こどもゆめひろばの回答

行政や学校も、子どもたちの活動を守ろうとしているという前提に立ち、課題が生じるたびに具体的な相談を行っている。
例えば、学校の授業時間と地域クラブの活動開始時間が合わない問題については、学校側と調整し、毎月のスケジュールを共有してもらう仕組みを整えた。
教育委員会に対しても、単に要望や不満を伝えるのではなく、実現可能な方法を提案しながら協議している。

整理された課題

関係者の立場の違いを対立として捉えるのではなく、具体的な課題を共有し、実現できる方法を一緒に考えることが重要である。

5-6. これから地域展開を始める自治体への助言

質問の趣旨

楽器や練習場所の確保など、課題が多く、地域展開の具体的なイメージを描けない自治体は、何から始めればよいか。

京田辺市教育委員会の回答

地域展開を始めた当初は、活動の形が明確でない場合もある。
しかし、実際に活動を始めることで、生徒や指導者から新たな要望が生まれ、活動内容が発

展していくことがある。
最初は練習機会の確保を目的としていた団体が、生徒の希望によって対外的な活動へと発展する事例も紹介された。
地域クラブは、活動を重ねる中で成熟していくものであり、まず取り組みを始めることが重要との助言があった。

5-7. 複数指導者による情報共有

質問の趣旨

複数の指導者が関わる地域クラブにおいて、練習内容、生徒の様子、トラブルなどをどのように引き継いでいるか。

こどもゆめひろばの回答

従来の学校吹奏楽部では、特定の顧問が中心となって指導することが一般的だった。
しかし、地域クラブでは複数の指導者が関わる機会が増えるため、指導方針や情報の共有が重要となる。
こどもゆめひろばでは、指導者間のグループ LINE を活用し、日常的に生徒の様子や活動内容について情報交換している。
また、活動前後にそれぞれ 15 分程度のミーティングを設け、その日の練習内容や生徒の状況を確認している。
活動に参加していない指導者にも情報を共有し、中心となる指導者の方針や練習目標を関係者全員が理解できるよう努めている。

整理された課題

複数指導者による運営では、指導者個人の能力だけでなく、チームとして連携する仕組みが必要である。

第 6 章　フォーラム全体から見えてきたこと

6-1. 地域展開に全国共通の一つの正解はない

今回の実践報告では、NPO 法人、民間事業者、楽器店、教育委員会、文化施設という異なる立場から、地域クラブの運営事例が紹介された。
それぞれの団体は、地域の人口規模、学校との関係、利用できる施設、指導者の確保方法、財政状況など、異なる条件の中で活動している。
そのため、全国共通の一つの仕組みを導入するのではなく、それぞれの地域が持つ資源や環境を生かしながら、実情に合った運営体制を構築することが重要である。

6-2. 演奏指導以外の運営業務が重要である

地域クラブの運営には、演奏指導だけでなく、次のような業務が必要となる。

- 学校施設の利用調整と鍵の管理
- 楽器の借用、修理、購入、保管
- 指導者の確保、謝礼の支払い、情報共有

- 会費の徴収、予算管理、保険加入
- 生徒・保護者との連絡
- 学校・教育委員会との協議
- 活動日程や行事の調整
- 安全管理とトラブルへの対応

こうした業務を誰が担うのかを明確にしなければ、活動の継続は難しい。

「誰が指導するか」と同じくらい、「誰が運営するか」が重要である。

6-3. 学校との連携を継続する必要がある

地域展開によって運営主体が変わっても、学校との関係がなくなるわけではない。

学校施設や楽器の利用、授業・学校行事との調整、生徒の状況の把握など、学校との協力が必要な場面は多い。

地域クラブが学校から独立した活動主体となりながらも、子どもたちのために連携できる関係を維持することが求められる。

6-4. 財政的な仕組みの整備が不可欠である

吹奏楽には、楽器や施設、指導者などに継続的な費用が必要となる。

地域展開によって、これまで学校が負担していた費用が家庭や運営団体に過度に転嫁されることは避けなければならない。

国や自治体による支援、参加費、民間の協力などを組み合わせ、持続可能な運営の仕組みを整える必要がある。

6-5. 最初から完成された仕組みを求めない

地域展開の実践事例からは、活動を始めて初めて分かる課題が多いことも明らかになった。

制度や計画を整えることは重要だが、すべての問題を事前に解決することは難しい。

まず実践し、課題を共有し、改善を重ねながら活動を成熟させていくという考え方が重要である。

6-6. 地域展開は子どもたちの音楽環境をより良くする機会である

地域展開の目的は、学校部活動の運営負担を地域へ移すことだけではない。

子どもたちが学校の枠を越えて仲間と出会い、多様な指導者から学び、さまざまな音楽活動を経験できる可能性がある。

また、学校卒業後も音楽を続けられる環境を整えることで、地域の音楽文化を次の世代へつなぐことにもつながる。

学校吹奏楽が育んできた価値を大切にしながら、新しい活動の形をつくることが求められている。

第 7 章　閉会挨拶

NPO 法人こどもゆめひろば 代表理事　中川 晋一

閉会にあたり、主催者から登壇者及び参加者への感謝が述べられた。

初開催で至らない点もあったとしながら、実際に地域展開に取り組む方々の生の声を聞くことができたことは、主催団体自身にとっても大きな学びとなった。
また、全国各地に同じ思いを持つ関係者とのつながりが生まれたことについても触れられた。
今回共有された実践や経験を、今後の地域クラブ運営に生かしていきたいという思いが述べられ、フォーラムは閉会した。

おわりに　今後に向けて

第 1 回フォーラムでは、全国各地で実際に地域展開に取り組む団体の経験を共有することができた。
特に印象的だったのは、それぞれの団体が全く異なる切り口から、その地域や子どもたちの実情に合った活動を展開していることである。
一つの完成されたモデルを全国に広げるのではなく、各地域の実践を学び合い、それぞれの地域に適した仕組みをつくっていくことが重要である。
NPO 法人こどもゆめひろばでは、今後も本フォーラムを定期的に開催し、実践事例の共有と関係者の交流を継続していく予定である。
次回以降は、地域クラブの運営者や行政関係者だけでなく、実際に子どもたちを指導する地域指導員、保護者、子どもたち自身の声も取り上げていきたい。
また、全国各地の実践事例を蓄積し、運営方法や課題への対応事例を共有できる「地域展開実践事例データベース」の構築も目指している。
子どもたちが安心して音楽に親しみ、学校卒業後も音楽を続けられる環境を、地域全体でつくっていく。
今回のフォーラムが、そのための新たなつながりと実践を生み出す一歩となることを願っている。

アーカイブ映像

当日の基調提言、各団体による実践報告などを YouTube で公開しています。
第 1 回 部活動の地域展開（吹奏楽部）実践交流フォーラム 2026
https://www.youtube.com/playlist?list=PLMBqNCuEmBsQ

発行：NPO 法人こどもゆめひろば
公式ホームページ：https://yume-hiroba.com/

※本報告書は、当日の録音・文字起こしをもとに、AI を活用して講演・実践報告・質疑応答の内容を要約・編集したものです。発言を逐語的に記録したものではありません。